

○6番（深谷渉議員） 6番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、マイナンバーカードについてお伺いいたします。

マイナンバーカードの普及について。

マイナンバーカードの普及率と普及策の現状についてお伺いをいたします。マイナンバーカードは、カードの交付枚数が、今月16日の時点で5,000万枚を超え、全人口の39.5%に達したとの報道発表がありました。9月にデジタル庁が発足しましたが、今後のデジタル社会の基盤構築にはこのマイナカードが不可欠であり、国はもちろん、各自治体でも一層の普及に力を入れなくてはなりません。国の目標は2022年度末までにほぼ全ての国民にマイナカードが行き渡るようにすることと定めております。このため、今年の10月からは健康保険証として利用できるようにし、スマートフォンへのマイナカード機能の搭載や、運転免許証との一体化も進めております。こうした利便性の向上はマイナカード普及に欠かせませんが、目標達成には取組を一段と強化しないと程遠いのが現状でございます。

私は、昨年6月の定例議会一般質問でもマイナカードの推進のための方策や交付率を伺いましたが、その時点での本市の交付率は12.8%でありました。県全体では16.2%で、全国平均よりは県はやや高い16.6%でございました。その後、今年の12月まで延長されたマイナポイントが上限で5,000円分付与されるマイナポイント事業により、交付率が上向いたようでございます。

現在の本市の交付率について、全国、県、そして、他市町村と比較して、どのように分析されているのかお伺いをいたします。また、普及に向けた対策の現状をお伺いいたします。

次に、最大2万円のマイナポイント付与事業によるカードの交付の対応についてお伺いいたします。

今後注目したいのが、11月19日に決定した政府の経済対策に盛り込まれた新たなマイナポイント事業でございます。今回決まったマイナポイント事業は、カードの保有者や新規取得者に1人当たり最大2万円分のポイントを付与するものであります。具体的には、カードの新規取得者を対象に、登録したキャッシュレス決済サービスで利用した金額の25%、最大5,000分のポイントを付与。また、カードを健康保険証として利用できる手続をした人に7,500円分、マイナンバーと金融口座のひもづけを行った人に7,500円分のポイントをそれぞれ付与いたします。このマイナポイント付与の事業は、マイナカード普及と同時に、消費喚起を促す効果が期待できます。コロナ禍で傷んだ日本経済を立て直すには、個人消費を活性化させる必要があります。ポイントを付与する意義は大きいと考えます。マイナポイント事業の実施期間などの詳細はこれから決まりますが、決定後、カードの希望者の来庁や問合せで混乱することがないようお願いいたします。そこで、丁寧な情報発信や窓口の対応等、その対策についてお伺いをいたします。

次に、ゼロカーボンに向けた対策についてお伺いいたします。

ゼロカーボンシティー宣言についてでございます。本市のゼロカーボンシティー宣言に対するご所見をお伺いしたいと思います。

11月13日閉幕したCOP26では、地球温暖化による悪影響の回避へ、産業革命前からの平均気温の上昇を1.5度に抑えることで各国が一致しました。地球温暖化対策は、パリ協定にもあるように、全世界が取り組むべき課題として待ったなしであります。カーボンニュートラル実現には、国はもちろんですが、各企業、各家庭、そして各自治体も積極的に取り組まなくてはなりません。日本では脱炭素社会の実現に向け、2050年度までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明する自治体、ゼロカーボンシティが増えております。2019年9月の時点で東京都や横浜市など4自治体でしたが、昨年10月に菅総理が2050年実質ゼロを表明した後、その宣言をする自治体が急速に拡大をいたしました。今年の8月末には444自治体、内訳は40都道府県、268市、10特別区、106町、20村まで増え、その総人口は1億1,000万人を超えています。環境省は8月31日、2022年度予算概算要求を発表し、再生可能エネルギー導入など、地域の脱炭素化推進に向け、自治体を対象とする新交付金創設に200億円を計上いたしました。政府は2030年度までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先行地域を全国で100か所以上設ける方針を決定、新交付金は同地域などに配分し、再生可能エネルギー発電設備の整備、建築物の断熱・省エネ化、電気自動車導入などの経費に2分の1から4分の3を補助していく計画であります。脱炭素社会の実現を表明する自治体は既に独自の取組を展開し始めているところが増えております。本市のゼロカーボンシティ宣言に対するご所見をお伺いいたします。

次に、地域脱炭素ロードマップについてでございます。

今年の6月には、国・地方脱炭素実現会議で、改正「地球温暖化対策推進法」に基づき、市町村には地方公共団体実行計画の再生可能エネルギーの導入目標を設定した地域脱炭素ロードマップが示されました。2030年には自治体の建築物及び土地では、設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備の導入を目指すとしております。

そこで、本市の現在の太陽光発電設備の設置の状況をお示しいただきながら、今後の設置の考え方についてご所見をお伺いいたします。

次に、がん検診についてお伺いをいたします。

がん検診の受診率について。

新型コロナウイルス感染拡大前と昨年とを比較した各種がん検診の受診率の分析についてお伺いをいたします。

大学病院などで2020年に実施されたがんの診断数が、前年に比べて9%減少したとの調査結果を日本対がん協会などが発表いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大でがん検診が一時中断されたり、受診や通院を控えたりしたことで、がんの発見が減ったと見られております。早期発見・早期治療が重視されるがん医療が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で足踏みしている状態が、日本対がん協会などの全国調査で浮かび上がりました。診断数を5つの部位別に見ると、胃がんは2019年比13.4%減で減り幅が最も大きく、以下、大腸がんが10.2%減、乳がんが8.2%減、肺がんが6.4%減、子宮頸がんが4.8%減となりました。

診断数減少の一因は、がんの検診を受けた人の減少です。2020年度4月から5月の全国で初めて緊急事態宣言が行われた際には、自治体などで実施されるがん検診が相次いで中止をされ

ました。日本対がん協会の調査では、2020年のがん検診の受診者数は、前年に比べて約3割減ったとされております。

そこで、本市の新型コロナウイルス感染拡大前と昨年とを比較した、5つの部位別に見た各種がん検診の受診率の分析についてご所見を伺います。

次に、今後のがん検診の受診勧奨についての対策をお伺いいたします。

コロナ禍のがん対策は、感染拡大の第6波に備え、医療機関の感染対策の徹底を図るとともに、検診自粛をどう減らすかが鍵になってまいります。早期発見・早期治療が重視されるがんだからこそ、がん検診の受診が何より必要なこと、がんが進行してから発見され治療しても、例えば5年相対性生存率が低くなることなどを市民へ分かりやすく、そして、幅広く情報を提供していただきたいと考えます。今後の受診勧奨の対策についてのご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔磯野初郎市民生活部長 登壇〕

○磯野初郎市民生活部長 マイナンバーカードの普及についてのご質問にお答えいたします。

初めに、マイナンバーカードの普及率と普及策の現状についてお答えいたします。

マイナンバーカードは平成28年1月から交付が始まり、最新の本年11月21日現在の交付件数は1万6,980件、交付率は33.8%で、県内30位でございます。なお、県全体での交付率は37.8%、全国では39.6%という状況でございます。参考としまして、令和2年10月末時点の交付件数が8,427件、交付率は16.5%でございましたので、1年で約8,500件が増加いたしました。令和4年度は約1万3,000件の増加を見込みまして、交付率の目標を60%にしたいと考えております。

普及策としましては、現在は、平日にマイナンバーカードを受け取りに来られない方のために、毎月第2日曜日に交付窓口を開設しているところでございます。また、市職員が市内企業や団体等へ出向いてマイナンバーカードの申請補助を行う出張申請サービスにつきましては、コロナ禍が落ち着くまで実施を見合わせておりましたが、先日発行しました広報ひたちおおた11月号に記事を掲載しましたとともに、今後は、市内企業や団体等へ個別にチラシを配布して周知し、積極的に企業等へ出向いてマイナンバーカードの申請受付に努めてまいりたいと考えております。

さらに、市役所の専用端末でマイナンバーカードがオンラインで申請できる窓口を本庁及び各支所に令和2年10月から設け、本年11月末までに2,291件の申請を受け付けてございます。

オンライン申請は、市職員が申請者の補助をしながら、申請書の記入から写真撮影、カード受け取りの際の説明まで数分で完了し、難しいと思われがちなマイナンバーカードの申請が気軽に短時間で行えるものでございまして、多くの市民に利用いただけるよう、引き続き利用促進に努めるとともに、新たな普及策についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、最大2万円のマイナポイント付与事業によるカード交付の対応についてお答えいたします。

今後、最大2万円のマイナポイント付与事業の実施に合わせて、申請者の急増が予想されるこ

とから、申請の状況によりまして、日曜日の交付窓口を毎週に拡大することなどを検討するとともに、カード交付の際にはチラシを活用し、マイナポイント付与事業について丁寧な説明をしていきたいと考えております。

次に、ゼロカーボンに向けた対策について。

1つ目のゼロカーボンシティ宣言についてのご質問にお答えいたします。

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルは、あらゆる施策を推進する上で必須であると認識しております。

現在、市におきましては、市民の方が設置します家庭用太陽光発電機器や、蓄電池及び高効率給湯器の設置に対して補助金を交付しており、今年度からは、クリーンエネルギー自動車等購入についても新たに補助金を交付しているところでございます。

また、本年9月号の広報ひたちおおたにおいて、環境のために今できることと題し、ごみの減量や温室効果ガスを減らす取組について特集を掲載し、啓発活動を行っているところでございます。

今後におきましては、市内において風力発電事業を行っている事業者からの寄附金を基金としまして、カーボンニュートラルの推進に取り組む市内企業や、市民が地球温暖化防止に取り組む活動、また、児童生徒が作成する環境作品を表彰します懸賞制度の創設を検討する他、令和4年度の予算編成においてもカーボンニュートラルへの取組を加味した施策を検討し推進していくとともに、ゼロカーボンシティ宣言に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の地域脱炭素ロードマップについてのご質問にお答えいたします。

本市役所関係施設の太陽光発電設備の設置状況につきましては、本庁公用車車庫の屋根の他、水道施設など11施設に設置しており、平成2年度の発電量の合計は、16万8,000キロワットアワーであり、これは一般家庭56軒分の1年間の使用量に相当いたします。

今後の設置の考え方でございますが、地球温暖化対策実行計画を更新するに当たり、設置可能な建物の抽出や、新たに建築する建物への太陽光発電設備の導入を推進していくこととし、地域脱炭素ロードマップが示す目標に対して努力してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 がん検診の受診についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大前と比較した各種がん検診の受診率についてでございますが、国及び県の指針に基づいて実施している胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診における令和2年度の受診率と前年度比につきましては、胃がん検診は5.7%で2.6%の減、大腸がん検診は14.7%で5.2%の減、肺がん検診は9.1%で17.2%の減、乳がん検診は20%で1.2%の減、子宮がん検診は5.3%で6.7%の減となっております。全てのがん検診で、前年度より受診率は減少しております。

この受診率の減少は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等により、特定健診とがん検診を総合的に実施している爽やかセット検診の中止や、単独のがん検診の延期に伴い、実

施予定日数が大幅に減ったことや、新型コロナウイルス感染を懸念して予約をキャンセルした方が多かったことが大きな要因であると考えております。

次に、今後のがん検診の受診勧奨についての対策でございますが、議員ご発言のとおり、がん検診の受診を控えることがないように、令和3年度においては積極的に受診勧奨に努めているところでありまして、まず、6月の広報ひたちおおたに、令和元年度と2年度の受診状況をグラフ化した上で、がんの早期発見・早期治療の重要性や、完全予約制で人数を減らし、密にならない会場設営で実施していること、がん検診は不要不急に当たらない旨を掲載しております。

また、乳がん及び子宮頸がんの医療機関で行う検診については、令和3年度よりインターネット申請が可能となったことや、窓口に来所しないで直接医療機関において受診できることになったことを広く周知することにより、令和3年10月末現在において、令和元年の同時期と比べると509人の増、令和2年からは271人の増の申込数となっております。

他には、194名の保健推進員による地域でのがん検診勧奨のチラシ配布、がんにかかりやすくなる30代から40代の方に対しましては、乳幼児健診等における保健指導時のチラシ配布、緊急事態宣言が解除された10月以降は、保健師による地域での健康教育の場などで受診勧奨を行っております。

さらに、子宮頸がん検診では21歳となる方、乳がん検診では41歳となる方に対し、国の補助を活用し検診無料クーポン券を配布しており、加えて、5がん検診において過去2年間のうちどちらかの年度でがん検診未受診の5歳刻みの節目年齢の方々に対しまして、年度当初に受診勧奨の案内を送付しておりますが、再度の勧奨案内を10月末現在で未受診の約2,500名の方に先月送付をしたところでございます。

今後も、引き続き各種がん検診の受診率向上を図るため、市民の皆様が受診を控えることがないように、あらゆる機会を捉えて受診勧奨するとともに、コロナ禍においては市民の皆様の生活様式も変化しており、子宮頸がん検診のように窓口へ申込みをせずに、電話やネット予約で実施できる医療機関検診の受診者が増えていることから、今後、他の検診においても市民の受診行動の実態を把握しながら、利便性が向上するよう創意工夫し、進めてまいります。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいま、ご答弁大変ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

マイナンバーカードの普及でございますけれども、これ、私ちょっと調べましたら、石川県の加賀市ですね。これ、6万5,000人ほどの市なんですけれども、昨年4月は本市と変わらない、カード交付率は13.4%ぐらいだったんですけども、それが本年、今年の11月で市区別では全国1位の、何と70.7%に達して注目されているんですよ。この市は人口減少、高齢化社会への対応として、将来的に行政機能の維持をしていくためには、デジタル化による地方創生へと大きく舵を切ろうということで判断して、デジタル社会のインフラとして、マイナンバーカードの普及が重要であるとして、職員間で話し合っただけでその意識を変えたということでもあります。職員の

意識が変わって、どうそれでは取り組もうかということでございまして、その中で、私もちょっと、今、お聞きしたいんですけども、本市の市の職員のマイナンバーカードの取得率というのはどのぐらいなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○磯野初郎市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本市の市町村職員共済加入職員数での数値を述べさせていただきます。527名に対して取得者数が347名でございまして、割合としては65.84%という状況でございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 市の職員として、結構、以前はかなり低かったと思ったんですけども、65.84%まで増えたということでございます。それでも、この加賀市の取得率には届いていないんですよ。そういう意味で本当に市の職員の意識転換というのは非常に重要なのかなというふうに思っております。ぜひともこの交付率を、市の職員の方の取得も、一緒に進めていただきたいなと思っております。

その中で、加賀市はその普及方法として、1回目の質問の中にあつたように、昨年より実施された国の最大で5,000円分のマイナポイントを付与するマイナポイント事業とはまた全く別に、市独自で昨年6月から今年の8月までの期間、マイナカード保有者と新たに申請する市民を対象に、1人5,000円分の地域商品券を配布したことがきっかけとなって大きく伸びたということでもあります。そういう意味で、本市として市民へカード取得を促す大きなインセンティブを市独自で与える施策というのは非常に重要になってくるのかなというふうに考えておりますけども、その部分では今後、先ほどの答弁も、検討するということがありましたけども、もう一度お願いします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○磯野初郎市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの取得を、動機づけを促します市独自の施策につきまして、現在、関係課とどういったものがあるか協議をしているところでございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。ぜひとも期待したいと思います。

その加賀市なんですけども、マイナカードを所有しているという、その大きな利点であると思えるように、このカードを施策として、商品券以外の部分として、そのカードをデジタル上の身分証にしてスマホで完結できる行政手続というのを172種類まで増やしたということでございます。そういったマイナカードを普及させるためには、取得することの利点をどれだけ生み出せるか、行政としてどれだけ生み出せるかが重要になってくるかと思えます。ぜひとも今後の対策に期待をしたいと思います。

続きまして、ゼロカーボンに向けた対策についてでございます。

ゼロカーボンシティ、かなりもう、1億1,000万人分のところで宣言しているということでもありますけれども、このゼロカーボンシティ宣言に向けた準備でございますけれども、具体

的に何を準備して、いつ頃を目途に宣言をしていくのか、お考えがまとまっているのであれば伺いたいと思います。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○磯野初郎市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

宣言に向けての準備でございますが、今後、市役所各課から脱炭素に向けた主な取組や施策についての提案等を集約しまして、現在の施策を含めた宣言の概要を取りまとめてまいりたいと考えております。

宣言の時期につきましては、宣言概要の作成後、早い段階で宣言してまいりたいと考えております。

以上です。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

結構、国の施策の中でゼロカーボンシティ宣言したところが優先的に何か優遇されるような、そういったニュアンスの文書もたくさん出ておりますので、ぜひとも、その対策を早めにお願ひしたいと思っております。

最後に、がん検診についてでございます。

がん検診について、東京大学の大学院で中川恵一特任教授のお話ですと、やっぱり先ほども言っているように、早期発見できたはずの1万人以上のがんが今も進行している可能性があるという警鐘を鳴らしております。要するに、検診していれば早期発見できて治療が始まるんですけども、1万人以上の方が今も疾患が進行している可能性があるということで、警鐘を鳴らしているということです。発見が遅ければ治療の開始も遅れて、生存率は大きく低下しますと注意をしております。

皆さんご存じのように、生涯で日本人ががんになる確率は男性で65.5%、女性で50.2%と、2人に1人の割合になっております。そしてまた、年間で38万人の方が亡くなっております。人口10万人当たりでアメリカの2倍というんですけども、欧米各国は1990年代からがんて亡くなる方が減少傾向にあるんですけども、日本は増え続けているという現状がございます。その根本的な問題というのはまだ差し置きまして、しっかりと、このがん検診が重要であるということをお訴えていただきたいと思いますと思っております。

日本人の正しいがん知識が、やはり必要になってくる時代でありますので、今後とも受診勧奨に対しまして、しっかりと市で行っていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上でございます。